

株 主 各 位

熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

株式会社 **ビューティ花壇**

代表取締役社長 舛田正一

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県熊本市中央区桜町3番40号
熊本城ホール 3階 会議室E1・2
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

- (1) 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.beauty-kadan.co.jp>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

なお、本年も株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<http://www.beauty-kadan.co.jp>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円53銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は34,541,791円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>1. 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みしま みさお 三島 美佐夫 (1949年7月17日生)	1974年5月 ビューティ花壇（当社前身）創業 1991年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 1997年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長 2000年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長 2003年8月 当社代表取締役会長 2008年9月 当社取締役退任 2008年10月 当社名誉会長 2009年9月 当社代表取締役会長兼社長 2009年10月 当社代表取締役社長 2012年10月 株式会社MMC 代表取締役社長（現任） 2015年6月 株式会社セレモニースービス代表取締役社長（現任） 2015年7月 株式会社ビイケイエーステート代表取締役社長 2020年9月 当社代表取締役会長（現任）	707,400株
<p><取締役候補者の選任理由> 三島美佐夫氏は、創業者として長年にわたり経営を担い、現在は代表取締役会長として、経験に基づいた的確な視点から経営全般に関する助言を行っており、重要事項の決定や業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	ますだ しょういち 舛 田 正 一 (1970年1月23日生)	<p>1990年6月 ビューティ花壇（当社前身）入社</p> <p>2005年6月 当社流通統括部長</p> <p>2006年7月 当社執行役員</p> <p>2007年9月 当社取締役流通統括部長</p> <p>2008年9月 当社取締役業務本部長兼流通統括部長</p> <p>2009年10月 当社取締役業務本部長</p> <p>2010年4月 当社取締役経営企画室長兼業務本部長</p> <p>2010年9月 当社常務取締役経営企画室長兼業務本部長</p> <p>2011年6月 当社常務取締役事業本部長兼新規事業部長</p> <p>2011年9月 当社常務取締役事業本部長</p> <p>2011年12月 当社常務取締役事業本部長兼営業企画部長</p> <p>2012年6月 当社常務取締役事業本部長</p> <p>2012年9月 当社専務取締役事業本部長</p> <p>2013年6月 当社専務取締役経営企画室長兼人事 本部長兼事業本部長</p> <p>2013年10月 当社専務取締役事業本部長</p> <p>2013年10月 マイ・サクセス株式会社取締役（現任）</p> <p>2016年2月 株式会社アグリフラワー代表取締役社長</p> <p>2016年2月 株式会社SHF取締役（現任）</p> <p>2020年9月 当社代表取締役社長事業本部長（現任）</p>	20,000株
	<p><取締役候補者の選任理由></p> <p>舛田正一氏は、長年当社の主要部門である事業本部（生花祭壇事業）における業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行い、現在は代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、経営上の重要な案件について各取締役からの報告も踏まえ、取締役会の意思決定の機能を高めております。当社が属する業界に関する豊富な知識や、経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、当社の更なる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
3	みしま 三 島 まりこ (1978年1月28日生)	<p>2004年6月 当社入社</p> <p>2013年6月 当社役員秘書室長</p> <p>2013年9月 当社取締役役員秘書室長</p> <p>2013年10月 当社取締役経営企画室長</p> <p>2015年8月 株式会社キャリアライフサポート 代表取締役社長（現任）</p> <p>2017年2月 株式会社セレモニーサービス取締役</p> <p>2017年7月 当社取締役経営企画本部長</p> <p>2019年9月 株式会社セレモニーサービス 専務取締役（現任）</p> <p>2020年9月 当社専務取締役経営管理本部長（現任）</p>	7,900株
	<p><取締役候補者の選任理由></p> <p>三島まりこ氏は、管理部門全般を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、予算計画の取りまとめや進捗管理、及び管掌子会社における経営計画に対する進捗、結果等に関し、市場・顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。</p> <p>これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	たぐち きぬこ 田口 絹子 (1963年7月31日生)	2006年8月 当社入社	17,700株
		2009年10月 株式会社クラウンガーデネックス (現株式会社One Flower) 代表取締役社長	
2013年6月 当社コーポレート部長			
2013年9月 株式会社One Flower代表取締役会長 (現任)			
2013年10月 当社取締役コーポレート部長			
2020年9月 当社取締役総務人事部長 (現任)			
<p><取締役候補者の選任理由> 田口絹子氏は、総務人事担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、人事・労務、その他経営上重要な案件への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
5	やなぎた しんすけ 柳田 晋介 (1975年4月14日生)	2013年3月 当社入社	800株
		2014年9月 当社総務人事部長	
2015年7月 株式会社SHF取締役 (現任)			
2017年7月 当社経営企画部長			
2020年4月 株式会社クレア取締役 (現任)			
2020年9月 当社取締役経営企画部長 (現任)			
<p><取締役候補者の選任理由> 柳田晋介氏は、経営企画担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、中期経営計画の取りまとめや進捗管理、新規事業他経営上重要な案件への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
6	またよし あつし 又吉 敦史 (1979年7月24日生)	2016年6月 当社入社 財務経理部長	5,100株
		2016年10月 株式会社SHF監査役	
2017年6月 株式会社花時監査役 (現任)			
2020年4月 株式会社クレア監査役 (現任)			
2020年9月 当社取締役財務経理部長 (現任)			
2021年7月 株式会社SHF取締役 (現任)			
<p><取締役候補者の選任理由> 又吉敦史氏は、財務経理業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、決算状況の報告、資金調達・運用に関する政策、方針の立案やグループ全体の予実管理他、経営上重要な案件への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	しんかい たかひで 新改敬英 (1974年6月12日生)	2001年12月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2006年1月 株式会社グローバル (現株式会社バークマン) 入社 2010年1月 医療法人桜十字病院入職 2019年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科講師 2019年5月 一橋大学経済学研究科 帝国データバンク 企業経済高度実証研究センター客員研究員 (現任) 当社社外取締役 (現任) 2020年9月 2021年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科准教授 (現任)	一株
<p><社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要> 新改敬英氏は、事業会社における経営部門の経験に加え、熊本学園大学大学院会計専門職研究科准教授他、一橋大学経済学研究科の客員研究員を務められるなど、幅広い実務経験や学術的見地を有しており、当社の経営戦略や管理会計の観点から積極的な意見・提言を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしてきました。引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定並びに業務執行の監督機能を担う取締役として適任であると考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、今後もこれまで通り、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者の三島美佐氏、舛田正一氏は、当社の子会社である株式会社アグリフラワーに対する出資関係があります。
2. 三島美佐氏、舛田正一氏以外の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 又吉敦史氏の戸籍上の氏名は宮川敦史であります。
4. 取締役候補者の新改敬英氏は、社外取締役候補者であります。
5. 新改敬英氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 新改敬英氏は、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、独立性を有すると判断しております。また新改敬英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、本総会で原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、新改敬英氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。同氏が再選され就任した場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(ご参考)

次のとおり、社外役員の独立性判断基準を定めております。

- ① 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。
1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
 4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
 5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
 7. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
 8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
 10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
 12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高（当社の場合は年間連結売上総利益）が2%を超える場合をいう。

以 上

取締役のスキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

氏名	属性	企業経営	事業戦略	人事・労務	ESG・サステナビリティ	M&A新規事業	財務・会計
三島 美佐夫		●	●				
舛田 正一		●	●				
三島 まりこ		●	●		●		
田口 絹子		●		●			
柳田 晋介		●			●	●	
又吉 敦史		●				●	●
新改 敬英	社外独立		●	●		●	●

(注) 上記一覧表は、各取締役の全ての知識・専門性・経験を表すものではなく、主なものに印をつけております。

(提供書面)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ワクチン接種が進んだこと等により一部で持ち直しの動きがみられたものの、新たな感染拡大が懸念されるなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により原材料価格が高騰、物価も上昇し依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは2022年6月期を初年度とする新中期経営計画をスタートし、「既存事業の収益性改善と新規事業の創出により持続的な成長を実現し、企業価値向上・株価上昇へつなげる」ことを基本方針として「コア事業での売上拡大」「事業基盤強化」「新サービス開始・新規事業の拡大」「企業価値向上」を重点戦略に掲げ取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、各事業ともにこれまで続いていたコロナ禍の影響から総じて回復基調にあったことから、5,857,851千円(前年同期比9.5%増)、営業利益は、103,646千円(前年同期は27,272千円の損失)、経常利益は128,456千円(前年同期比27.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は86,317千円(前年同期比5.6%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の現金及び預金の残高は950,449千円であり、当面の間の運転資金が十分に賄える状況にあると考えております。また、当連結会計年度末の自己資本残高は488,943千円であるため、自己資本が著しく脆弱であるという状況にはありません。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、3,245,908千円(前年同期比6.1%増)となりました。厚生労働省「2021年人口動態統計月報年計(概数)の概況」によりますと、2021年の年間死亡者数は1,439千人と推計され、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の2021年7月から2022年5月までの取扱件数、売上高ともにコロナ禍初期の緊急事態宣言下において大きな影響を受けた前期と比較すると増加傾向で推移しておりますが、引き続き葬儀単価の低下に加えコロナ禍によって、参列者の減少

や葬儀規模は縮小している状況です。

このように葬儀業全体では市場は今後も拡大傾向にある一方で、全国的に進む「家族葬」や「密葬」、「一日葬」等葬儀の小型化とともに単価の下落傾向に加え、引き続き新型コロナウイルスによる影響への対応が求められる状況となっております。

このような状況の中で、当事業では中期経営計画に基づく戦略の実行と葬儀の縮小傾向に対応した新たなサービス展開（@葬儀：アットそうぎ）や新商品販売を実施してまいりました。その結果営業利益は322,723千円（前年同期比32.7%増）となりました。

（生花卸売事業）

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、これまで進めていた業務効率化に加え、産地開拓等当社グループとしての更なる競争力強化を図っておりますが、当期間におきましては、コロナ禍の影響等により販売数量は減少したものの販売単価が上昇し、売上高は1,828,704千円（前年同期比14.8%増）となりました。東京都中央卸売市場「市場統計情報」（2022年6月）によると、2021年7月から2022年6月までの切花累計の取扱金額は58,945百万円（前年同期比9.5%増）、数量では773百万本（前年同期比0.2%増）と単価は上昇傾向で推移いたしました。

このような状況の中で、当事業では引き続き生花卸売事業（国内流通）と生花祭壇事業とのシナジー追求を図りながら、合わせてコロナ禍の影響を最小化するための各対応を実施しましたが円安や輸入コスト高騰の影響により、営業利益は15,951千円（前年同期比47.8%減）となりました。

（ブライダル装花事業）

ブライダル装花事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により2020年3月以降結婚式の延期等により厳しい状況が続いておりましたが、徐々に回復基調で推移したことから、330,136千円（前年同期比35.9%増）となりました。

少子化による結婚件数の減少と、「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、ブライダル業界の市場規模は縮小傾向にあるものの、晩婚化による結婚式単価の上昇や、ゲストハウス・ウエディングやレストラン・ウエディング等オリジナル挙式志向の高まりを背景に新規参入企業が増加するなど、これまでは大きな市場規模が保持されていましたが、昨今のコロナ禍の影響を受け、同市場規模は大幅な縮小が際立つ結果となりました。

このような状況の中、同事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、東京・関西・九州エリアにおける既存顧客・エリアへの深堀による受注増、同エリアでの新規取引先拡大、リテール部門の売上拡大に取り組んでまいりま

した。その結果、未だコロナ禍の影響は残るものの赤字幅は大幅に縮小し、営業損失は6,468千円(前年同期は62,871千円の損失)となりました。

(その他)

その他の事業は、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業を行っております。当連結会計年度においては、主にシステム開発事業がコロナ禍の影響を受け低調に推移した一方で、就労継続支援事業等が好調に推移したことから、売上高は453,102千円(前年同期比0.4%増)、営業利益は14,806千円(前年同期は8,072千円の損失)となりました。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

	売 上 高	構 成 比
生 花 祭 壇 事 業	3,245,908千円	55.4%
生 花 卸 売 事 業	1,828,704千円	31.2%
ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業	330,136千円	5.6%
そ の 他	453,102千円	7.7%
合 計	5,857,851千円	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より50百万円の資金調達を実施しました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額530百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2019年6月期)	第24期 (2020年6月期)	第25期 (2021年6月期)	第26期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売 上 高(千円)	5,874,866	5,344,082	5,348,516	5,857,851
経常利益又は経常損失(△)(千円)	30,166	△149,386	100,573	128,456
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)(千円)	△5,939	△222,937	81,779	86,317
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△1.47	△55.05	20.20	21.32
総 資 産(千円)	2,176,988	2,197,247	2,444,878	2,435,062
純 資 産(千円)	555,916	343,927	430,883	522,894
1株当たり純資産額(円)	137.28	79.23	99.43	120.74

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2019年6月期)	第24期 (2020年6月期)	第25期 (2021年6月期)	第26期 (当事業年度) (2022年6月期)
売 上 高(千円)	2,769,534	2,490,970	2,449,393	2,560,134
経常利益又は経常損失(△)(千円)	25,075	△121,457	39,189	67,974
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	566	△206,084	46,230	53,103
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	0.14	△50.89	11.42	13.11
総 資 産(千円)	1,365,602	1,332,731	1,266,133	1,195,053
純 資 産(千円)	504,748	286,515	332,745	385,848
1株当たり純資産額(円)	124.65	70.75	82.17	95.28

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 One Flower	62,500千円	100.0%	ブライダル装花、ブーケ等の販売
株式会社 SHF	58,000千円	100.0%	システム開発事業
株式会社 花時	3,330千円	100.0%	生花祭壇事業、生花卸売事業
マイ・サクセス株式会社	30,000千円	100.0%	花卉・鉢物及び園芸用品の輸出入業・卸売販売
株式会社セレモニーサービス	22,000千円	100.0%	冠婚葬祭に関する企画・運営並びにコンサルタント業務他
株式会社キャリアライフサポート	10,000千円	100.0%	障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業
株式会社アグリフラワー	5,000千円	25.0%	農業生産法人
株式会社 クレア	3,000千円	67.0%	生花祭壇事業

(6) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

当社グループは直近の業績や外部環境の変化を勘案し、中期経営計画（2022年6月期～2024年6月期）を策定し目標達成のための重点目標として以下を掲げております。

1. コア事業での売上拡大

（生花祭壇事業）

①エリア展開

・当社グループの既存拠点をベースとした新たなエリアへの営業展開を東北・甲信越・中部・中四国エリアを中心に実施

②既存エリアでの新規顧客獲得

・既存顧客の新規式場オープンに合わせた取引獲得（取引量のUP）を、関西・九州・沖縄エリアを中心に実施

③新商品の販売拡大

・下落傾向にある葬儀単価の維持に向けた、葬儀社向けの新商品の提案と販売拡大を継続実施

（生花卸売事業）

①外部販売増による売上UP

- ・大阪拠点をベースとした関西エリアでの新規売上獲得
- ・フューネラル（葬儀用）花材の定期取引の獲得増
- ・物流網の構築・整備
- ・当社グループの拠点（関東・関西・九州）を軸とした物流の検証と構築推進

②花卉の安定生産と生産量拡大

- ・生産量の効率化と回転率のアップ
- ・産地の分散化と生産コスト抑制

（ブライダル装花事業：EC・リテール含む）

①既存顧客、既存エリアへの深掘り営業による受注増

- ・既存取引先が保有する、未だ取引のない式場からの受注獲得
- ・生花に加え、その他のアイテムの取扱拡大

②新規取引先拡大

- ・関東・関西・九州エリアにおける各ターゲット会場の取引獲得
- ・新商品開発の推進

③リテール部門の売上拡大

- ・法人向けサブスクリプションサービス
- ・各種ECモールでの販売力強化
- ・グリーンレンタル（観葉植物）レンタル事業の個人宅への対応拡大
- ・造園事業への本格参入

2. 事業基盤強化

①グループ運営の最適化

- ・当社グループのノウハウやリソースを組み合わせることにより既存事業領域や新規事業領域でのシナジーを発揮
- ・グループ内の人材を柔軟に活用できる体制の整備

②DX推進による効率化

- ・現業部門のコスト効率化と生産性向上
- ・管理業務の効率化

③人材育成

- ・戦略を実現させるためのマネージャー層の育成
- ・多様な人材が活躍できる職場づくり
- ・就労支援事業拡大に向けた人材確保、育成

3. 新サービス開発と新規事業の拡大

①花布団の浸透と売上アップ

- ・セットプランを中心とした販売強化

- ・ SNSを活用したエンドユーザーへの訴求、業界への浸透
- ・ シリーズ商品開発
- ②「@葬儀：アットそうぎ」のサービス拡充
 - ・ 株式会社マイクロウェブ社との協業による販路拡大
 - ・ 新規導入エリアを起点とした商圈拡大
- ③A I ・ I o T事業への参入
 - ・ A I : 受託開発へ向けた営業強化
 - ・ I o T : 新商品のリリース
 - ・ 企業、大学との連携

4. 企業価値向上

- ①E S G ・ S D G s 視点での経営推進
 - ・ E S G (環境・社会・ガバナンス) 及びS D G s (持続可能な開発目標) への取り組みを通じて、当社グループの企業価値向上と、持続可能な社会の発展に向けた取り組みを強化
- ②資本政策・株主還元
 - ・ R O Eを重要な経営指標とし、株主還元の充実と財務の健全性及び戦略的投資のバランスを最適化することで、企業価値の向上を図る
 - ・ 配当性向50%を目標とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ安定的な配当の維持に努める
 - ・ 成長が見込める案件へは積極的な投資を実施
- ③ステークホルダーエンゲージメント
 - ・ I R情報の充実
 - ・ 株主・投資家との対話
 - ・ 顧客目線での商品づくり
 - ・ 働きやすい職場づくり

(7) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

事業区分	主な事業内容
生花祭壇事業	生花祭壇・供花等の販売
生花卸売事業	菊・胡蝶蘭等生花の販売
ブライダル装花事業	ブライダル装花・ブーケ等の販売
その他事業	システム開発事業・冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務・就労継続支援事業・農業

(8) 主要な営業所 (2022年6月30日現在)

① 当社

株式会社ビューティ花壇	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
	仙 台 支 店	宮城県仙台市宮城野区中野一丁目3番15号
	長 野 支 店	長野県長野市広田141番地
	岐 阜 支 店	岐阜県岐阜市西川手七丁目71番地
	大 阪 支 店	大阪府東大阪市西石切町六丁目4番13号
	福 岡 支 店	福岡県福岡市東区松田二丁目9番1号
	仙 南 営 業 所	宮城県角田市岡字浦町3
	盛 岡 営 業 所	岩手県盛岡市仙北二丁目5番4号
	上 田 営 業 所	長野県上田市住吉字竈田377番地4
	甲 府 営 業 所	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居144番地1
	朝 霞 営 業 所	埼玉県朝霞市泉水一丁目8番23号
	成 田 営 業 所	千葉県成田市前林861番地
	葛 飾 営 業 所	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号
	川 崎 営 業 所	神奈川県川崎市宮前区野川874番地
	海 老 名 営 業 所	神奈川県海老名市中野一丁目12番20号
	中 津 川 営 業 所	岐阜県中津川市千旦林字岩屋堂2444番1
	宝 塚 営 業 所	兵庫県宝塚市鹿塩一丁目364番地1
	北九州営業所	福岡県北九州市小倉南区南方三丁目5番地105
	筑 後 営 業 所	福岡県筑後市大字溝口字町口915番地1
	加工物流センター	東京都葛飾区白鳥四丁目7番13号
関東受注グループ	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号	

②子会社

株式会社 One Flower	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
株式会社 S H F	本 社	京都府福知山市字猪崎小字古黒353番
株式会社 花 時	本 社	沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋2252番地 1
マイ・サクセス株式会社	本 社	千葉県成田市前林861番地
株式会社セレモニーサービス	本 社	熊本県熊本市中央区出水一丁目 1 番地28
株式会社キャリアライフサポート	本 社	熊本県菊池郡菊陽町大字久保田字下原2818番地 7
株式会社アグリフラワー	本 社	千葉県成田市前林861番地
株式会社 ク レ ア	本 社	岡山県倉敷市吉岡174-2

(9) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数 (名)
生 花 祭 壇 事 業	127 (168)
生 花 卸 売 事 業	12 (9)
ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業	23 (15)
そ の 他	45 (17)
全 社 (共 通)	15 (1)
合 計	222 (210)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員 (8時間換算) を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
109 (138) 名	△3 (△8) 名	37.0歳	9.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員 (8時間換算) を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社 日本政策金融公庫	369,916千円
株式会社 熊本銀行	339,501千円
株式会社 商工組合中央金庫	193,071千円
株式会社 みずほ銀行	150,000千円
株式会社 京都銀行	70,390千円

2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,049,448株(自己株式1,026,552株を除く)
 (3) 株主数 4,238名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 M M C	1,000,000	24.69
三 島 美 佐 夫	707,400	17.47
謝 花 齊	229,400	5.66
ビ ュ ー テ ィ 花 壇 従 業 員 持 株 会	148,100	3.66
三 島 志 子	120,000	2.96
畑 美 智 子	84,600	2.09
平 松 裕 将	83,800	2.07
株 式 会 社 河 野 メ リ ク ロ ン	68,800	1.70
尾 崎 敬 郎	53,800	1.33
河 野 恵 美 子	46,200	1.14

- (注) 1. 当社は自己株式1,026,552株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三島美佐夫	株式会社MMC代表取締役社長 株式会社セレモニーサービス代表取締役社長
代表取締役社長	舛田正一	事業本部長 株式会社S H F取締役 マイ・サクセス株式会社取締役
専務取締役	三島まりこ	経営管理本部長 株式会社キャリアライフサポート 代表取締役社長 株式会社セレモニーサービス専務取締役
取締役	田口絹子	総務人事部長 株式会社One Flower代表取締役会長
取締役	柳田晋介	経営企画部長 株式会社S H F取締役 株式会社クレア取締役
取締役	又吉敦史	財務経理部長 株式会社S H F取締役 株式会社花時監査役 株式会社クレア監査役
取締役	新改敬英	熊本学園大学大学院会計専門職研究科准教授 一橋大学経済学研究科 帝国データバンク 企業経済高度実証研究センター客員研究員
常勤監査役	竹内尚	株式会社S H F監査役 マイ・サクセス株式会社監査役
監査役	宮田房之	宮田総合法律事務所弁護士
監査役	吉永賢一郎	税理士法人ユース会計社代表社員 株式会社ユース総研代表取締役

- (注) 1. 取締役新改敬英氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役竹内尚氏、監査役宮田房之氏及び監査役吉永賢一郎氏は、社外監査役であります。
3. 取締役新改敬英氏、常勤監査役竹内尚氏、監査役宮田房之氏及び監査役吉永賢一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役竹内尚氏は、経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	ストック オプション	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	83,400千円 (1,800)	-	83,400千円 (1,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	6,600千円 (6,600)	-	6,600千円 (6,600)
合 計	10名	90,000千円	-	90,000千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年9月20日開催の第17期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、当社との間に重要な取引等はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (20回開催)		監 査 役 会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 新 改 敬 英	19回	95%	-	-
常勤監査役 竹 内 尚	20回	100%	13回	100%
監 査 役 宮 田 房 之	20回	100%	13回	100%
監 査 役 吉 永 賢 一 郎	18回	90%	10回	76%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役新改敬英氏は、様々な業種の経営に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。

常勤監査役竹内尚氏、監査役宮田房之氏及び監査役吉永賢一郎氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務遂行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

新改敬英氏は、事業会社における経営部門の実績や学術的見地に基づき、実践的かつ客観的に当社への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

④ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する下記の役員等賠償責任保険契約（D&O保険）契約を保険会社と締結しております。その契約の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役。

ロ. 被保険者の実質的な保険料負担割合

被保険者が保険料の約1割を負担しております。

ハ. 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害及び訴訟費用等に対して填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額及び監査役会が報酬等の同意をした理由

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティ花壇役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
- ② コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
- ③ 監査役及びコンプライアンス室は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
- ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、グループリスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
- ③ 新たに生じたリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を執行する体制を整えます。
- ② 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督します。
- ③ 取締役及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
 - ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
 - ③ コンプライアンス室長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。
- (6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
 - ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
 - ③ 定期又は臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
 - ④ 監査役と内部監査人は、定期又は臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役は、コンプライアンス室の室員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができるものとします。
 - ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
 - ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う業務を負うものとします。
- (9) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 代表取締役及び業務担当取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。
 - ② 当社及びその子会社において、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実が発生したときには、当該事実を発見した当社及びその子会社の取締役又は使用人、又はこれらの者か

ら報告を受けた当社のコンプライアンス室もしくは当社の子会社の監査役は、当該事実に関する事項について、速やかに当社の監査役に報告するものとします。

- ③ 当社及びその子会社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役との間で、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行っております。
- ② 監査役は、コンプライアンス室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
- ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。
- ④ 当社は、当社の監査役の職務執行により生ずる費用について、監査計画に基づき必要かつ十分な予算を確保し、関連する社内規程に従って負担するものとします。

(11) 内部統制システムの運用状況

2021年7月1日から2022年6月30日までの1年間において、経営及び業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要な項目を協議・決定をしております。1名の社外取締役、3名の社外監査役は、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会にて適宜に意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。また、社内及び社外に設置された内部通報窓口において随時内部通報を受け付けるものとしており、周知及び対応を継続しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、記載比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,574,725	流動負債	1,050,692
現金及び預金	950,449	買掛金	167,478
売掛金	510,736	短期借入金	350,000
商 品	21,972	一年内返済予定長期借入金	183,558
仕 掛 品	2,713	一年内償還予定の社債	7,400
原材料及び貯蔵品	39,913	未払金	70,371
そ の 他	52,865	未払法人税等	25,214
貸倒引当金	△3,926	未払費用	126,008
固定資産	860,337	賞与引当金	698
有形固定資産	580,875	資産除去債務	10,000
建物及び構築物	343,450	そ の 他	109,962
車両運搬具	1,799	固定負債	861,475
工具器具備品	9,814	長期借入金	767,377
土地	221,424	リース債務	953
そ の 他	4,386	退職給付に係る負債	75,948
無形固定資産	9,867	資産除去債務	17,196
のれん	8,343	負債合計	1,912,167
そ の 他	1,523	純資産の部	
投資その他の資産	269,594	株主資本	488,948
差入保証金	52,141	資本金	213,240
保険積立金	188,538	資本剰余金	142,056
破産更生債権等	8,708	利益剰余金	362,285
そ の 他	28,914	自己株式	△228,633
貸倒引当金	△8,708	その他の包括利益累計額	△4
資産合計	2,435,062	その他有価証券評価差額金	△4
		非支配株主持分	33,951
		純資産合計	522,894
		負債純資産合計	2,435,062

連結損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,857,851
売上原価		4,955,235
売上総利益		902,616
販売費及び一般管理費		798,969
営業利益		103,646
営業外収益		
受取利息及び配当金	159	
受取賃貸料	1,020	
補助金収入	36,359	
その他の	9,844	47,384
営業外費用		
支払利息	9,880	
為替差損	10,492	
その他	2,200	22,574
経常利益		128,456
特別損失		
固定資産除売却損	70	
減損損失	1,879	
投資有価証券評価損	197	
リース解約損	2,303	4,450
税金等調整前当期純利益		124,005
法人税、住民税及び事業税	32,039	
法人税等還付税額	△40	31,999
当期純利益		92,006
非支配株主に帰属する当期純利益		5,689
親会社株主に帰属する当期純利益		86,317

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	213,240	142,056	275,968	△228,633	402,630
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			86,317		86,317
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	86,317	-	86,317
当 期 末 残 高	213,240	142,056	362,285	△228,633	488,948

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△9	△9	28,262	430,883
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				86,317
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5	5	5,689	5,694
連結会計年度中の変動額合計	5	5	5,689	92,011
当 期 末 残 高	△4	△4	33,951	522,894

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社One Flower
株式会社SHF
株式会社花時
マイ・サクセス株式会社
株式会社セレモニーサービス
株式会社キャリアライフサポート
株式会社アグリフラワー
株式会社クレア

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の株式会社花時の決算日は3月31日、株式会社クレアの決算日は4月30日、株式会社One Flower、株式会社SHF、株式会社セレモニーサービス並びに株式会社キャリアライフサポートの決算日は5月31日、株式会社アグリフラワーの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、マイ・サクセス株式会社の決算日は3月31日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価金額は、全部
純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算
定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づ
く簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 生花祭壇事業、生花卸売事業並びにブライダル装花事業

生花祭壇事業、生花卸売事業並びにブライダル装花事業においては、顧客に商品を引き渡すことで履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

ロ その他の事業

その他の事業においては、葬儀の提供や就労継続支援事業のサービスまたは役務提供の完了により履行義務が充足されることから、サービスまたは役務提供の完了時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。「以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っておりますが、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り

(株式会社アグリフラワーにおける固定資産の減損)

(1) 連結計算書類に計上した金額

建物及び構築物	126,548千円
工具器具備品	1,314千円
土地	15,098千円
その他	964千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、生花の調達価格を抑制することを重要な施策と位置付けており、調達価格を抑制する手段として、農場を運営する株式会社アグリフラワー(以下、「同社」という。)における生産を拡大することに取り組んでおります。しかし、花卉生産は天候や気候に左右され、安定した品質で一定の生産数を確保するには技術的な課題もあり、同社は前連結会計年度まで連続して営業損失を計上しておりました。当連結会計年度において同社が営業利益を計上しており、かつ翌連結会計年度以降も営業利益を計上する見込みであること、また経営環境の著しい悪化を見込んでいないことから、同社が保有する有形固定資産に減損の兆候はないものと判定しております。

同社は生産数量の確保や原価改善による費用削減のための施策に継続して取り組んでいますが、当該施策の成否は不確実性を伴うものであり、同社の損益や経営環境に重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、減損の兆候に該当し、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は緩やかに回復傾向にあるものの、依然として不透明な状況は継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

短期借入金30,000千円及び長期借入金125,390千円(内、一年内返済予定長期借入金71,256千円)の担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	146,377千円
土地	183,429千円
合計	329,806千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 478,966千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,076,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 1,026,552株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はございません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種 類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	34,541	8.53	2022年6月30日	2022年9月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日（当期連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 長期借入金 (一年内返済予定含む)	950,935	951,685	750
(2) 社債 (一年内償還予定含む)	7,400	7,045	△355
負債計	958,335	958,731	395

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

負 債

(1) 長期借入金、(2) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 現金及び預金

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 3. 売掛金、買掛金、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はございません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （一年内返済予定含む）	-	951,685	-	951,685
社債 （一年内償還予定含む）	-	7,045	-	7,045
負債計	-	958,731	-	958,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定含む）並びに社債（1年内返済予定含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」にて、記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 120円74銭

(2) 1株当たり当期純利益 21円32銭

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	509,850	流動負債	559,383
現金及び預金	215,150	買掛金	63,652
売掛金	222,336	短期借入金	250,000
仕掛品	366	一年内返済長期借入金	85,044
原材料及び貯蔵品	13,309	未払金	50,302
前払費用	29,253	未払費用	51,347
未収入金	20,222	未払法人税等	14,938
その他	9,507	未払消費税等	23,537
貸倒引当金	△295	預り金	10,540
固定資産	685,203	資産除去債務	10,000
有形固定資産	280,637	その他	19
建物	125,753	固定負債	249,821
構築物	2,464	長期借入金	135,116
機械装置	3,305	退職給付引当金	52,328
工具器具備品	6,253	資産除去債務	8,045
土地	142,860	債務保証損失引当金	54,331
無形固定資産	667	負債合計	809,204
ソフトウェア	667	純資産の部	
投資その他の資産	403,898	株主資本	385,848
関係会社株式	162,551	資本金	213,240
出資金	9,871	資本剰余金	142,056
差入保証金	18,384	資本準備金	133,240
保険積立金	174,596	その他資本剰余金	8,816
関係会社長期貸付金	63,636	利益剰余金	259,186
破産更生債権等	3,315	利益準備金	770
長期前払費用	8,891	その他利益剰余金	258,416
投資不動産	16,145	繰越利益剰余金	258,416
貸倒引当金	△53,493	自己株式	△228,633
		純資産合計	385,848
資産合計	1,195,053	負債純資産合計	1,195,053

損 益 計 算 書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,560,134
売 上 原 価		2,333,280
売 上 総 利 益		226,853
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		264,107
営 業 損 失 (△)		△37,254
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	880	
受 取 配 当 金	17,668	
受 取 賃 貸 料	22,249	
補 助 金 収 入	2,816	
経 営 指 導 料	53,475	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	24,780	
そ の 他	5,707	127,579
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,214	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,000	
不 動 産 賃 貸 費 用	5,203	
そ の 他	1,933	22,351
経 常 利 益		67,974
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	2,890	2,890
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	70	
リ ー ス 解 約 損	1,749	
減 損 損 失	1,879	3,698
税 引 前 当 期 純 利 益		67,165
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,102	
法 人 税 等 還 付 税 額	△40	14,062
当 期 純 利 益		53,103

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 余 本 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合			
当 期 首 残 高	213,240	133,240	8,816	142,056	770	205,312	206,082	△228,633	332,745	332,745
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
当 期 純 利 益						53,103	53,103		53,103	53,103
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	53,103	53,103	-	53,103	53,103
当 期 末 残 高	213,240	133,240	8,816	142,056	770	258,416	259,186	△228,633	385,848	385,848

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の生花祭壇事業においては、顧客に商品を引き渡すことで履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。「以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱に従っておりますが、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り

(関係会社投融资等の評価)

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式	162,551千円
関係会社長期貸付金	63,636千円
関係会社に対する貸倒引当金	46,836千円
関係会社に対する債務保証損失引当金	54,331千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、2022年6月30日現在8社の関係会社を有しており、貸借対照表上、関係会社株式を162,551千円計上しております。当社では、各関係会社の業績等を把握し、予算との比較分析を実施し、事業年度末において、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した各関係会社の直近事業年度の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額、若しくは1株当たり純資産額に買収時に認識した超過収益力を反映させたものとしております。実質価額に著しい低下があると判定した関係会社株式については、将来事業計画等に基づいて実質価額の回復可能性を検討する方針としており、過去に回復可能性が見込めないとして関係会社株式の帳簿価額を全額評価損として計上した事象も存在します。

また、関係会社の一部に対して貸付け及び債務保証を行っており、関係会社の直近事業年度の財務諸表等に基づいて回収可能性及び履行可能性を評価し、債務超過状態となっている関係会社に対する貸付け及び債務保証に関して債務超過相当額を、回収可能性がなく、履行可能性が高いものとして、46,836千円の貸倒引当金、54,331千円の債務保証損失引当金を計上しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は緩やかに回復傾向にあるものの、依然として不透明な状況は継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

長期借入金85,000千円(内、一年内返済予定長期借入金60,000千円)の担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	115,955千円
構築物	2,153千円
土地	142,829千円
合計	260,938千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 289,086千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式会社One Flower	70,000千円
株式会社SHF	70,390千円
株式会社セレモニーサービス	43,021千円
株式会社アグリフラワー	206,196千円

(4) 区分表示したものその他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	17,373千円
短期金銭債務	64,348千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	1,161千円
	仕入高	879,759千円
	販売費及び一般管理費	3,314千円
営業取引以外の取引高		94,259千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,026,552株
------	------------

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 One Flower	熊本県熊本市	62,500	ブライダル 靴、ブーケ 等の販売	(所有) 直接 100.0	兼任	債務 保証 建物・ 車両の 賃貸	経営 指導料 (注1)	18,135	未収入金	4,341
								債務保証 (注2、5)	70,000	-	-
								建物・ 車両の 賃貸 (注3)	16,896	-	-
子会社	株式会社 S H F	京都府福知山市	58,000	システム 開発事業	(所有) 直接 100.0	兼任	債務 保証	債務保証 (注2)	70,390	-	-
子会社	マイ・サクセス 株式会社	千葉県成田市	30,000	花卉等の 卸売販売	(所有) 直接 100.0	兼任	生花の 仕入・ 資金の 貸付	生花の 仕入 (注4)	749,313	買掛金	57,625
								資金の 回収	16,800	関係 会社 長期 貸付金	16,800
								経営 指導料 (注1)	15,315	未収入金	2,651
子会社	株式会社 セレモニー サービス	熊本県熊本市	22,000	冠婚葬祭 に関する 企画並びに コンサルタント 業務	(所有) 直接 100.0	兼任	資金の 貸付	資金の 回収 (注5)	-	関係 会社 長期 貸付金 (注5)	36,836
								債務保証 (注2、5)	43,021	-	-
子会社	株式会社 アグリ フラワー	千葉県成田市	5,000	農業生産 法人	(所有) 直接 25.0 間接 75.0	兼任	資金の 貸付	債務保証 (注2、5)	206,196	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
2. 債務保証は、運転資金及び設備投資の借入金等に対する借入先等の保証です。
3. 建物の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上、賃貸料金額を決定しております。
4. 生花の仕入価格等の取引条件については、市場相場等を勘案して決定しております。
5. 株式会社OneFlowerの金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金戻入額7,783千円を計上しております。

株式会社セレモニーサービスへの貸付金に対して、36,836千円の貸倒引当金を計上しております。また、同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金戻入額4,338千円を計上し、17,585千円の債務保証損失引当金を計上しております。

株式会社アグリフラワーへの貸付金に対して、当事業年度において、10,000千円の貸倒引当金繰入額を計上し、同額の貸倒引当金を計上しております。また、同社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金戻入額12,658千円を計上し、36,746千円の債務保証損失引当金を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	95円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	13円11銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月25日

株式会社ビューティ花壇

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティ花壇の2021年7月1日から2022年6月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2022年 8月26日

株式会社ビューティ花壇 監査役会

常勤社外監査役 竹内 尚 ㊟

社外監査役 宮田 房之 ㊟

社外監査役 吉永 賢一郎 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 熊本県熊本市中央区桜町3番40号
熊本城ホール
3階 会議室E1・2



アクセス 熊本駅から／市電 約12分、車 約10分
阿蘇くまもと空港から／バス 約46分
熊本ICから／車 約35分